

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社アルファポリス
【英訳名】	AlphaPolis Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 雄介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー 8F (注)2024年1月9日から本店は下記に移転する予定です。 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー19F
【電話番号】	03-6277-1602
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理本部本部長 大久保 明道
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー 8F
【電話番号】	03-6277-0123
【事務連絡者氏名】	取締役兼管理本部本部長 大久保 明道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期累計期間	第24期 第2四半期累計期間	第23期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	4,389,243	5,113,875	9,288,579
経常利益 (千円)	1,122,546	1,171,012	2,426,044
四半期(当期)純利益 (千円)	690,138	726,027	1,506,274
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	8,281	-	8,281
資本金 (千円)	863,824	863,824	863,824
発行済株式総数 (株)	9,687,400	9,687,400	9,687,400
純資産額 (千円)	9,469,586	11,011,750	10,285,722
総資産額 (千円)	11,279,366	13,054,556	12,436,001
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	71.24	74.95	155.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.0	84.4	82.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	713,104	487,803	1,618,854
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,190	57,531	25,848
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,693	14,821	24,442
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	7,799,816	9,187,190	8,771,740

回次	第23期 第2四半期会計期間	第24期 第2四半期会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.49	41.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当社の関連会社である株式会社アルファゲームスは、2022年9月開催の同社臨時株主総会において解散を決議し、現在清算手続き中であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）におけるわが国経済は、各種政策の効果もあって緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、世界的な金融引き締め等による海外景気の下振れによるリスクや物価上昇等による影響が懸念される等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する出版業界におきましては、2023年上半年期（1月から6月まで）の紙と電子を合算した出版市場（推定販売金額）は、前年同期比でマイナスとなりました。公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所によると、2023年上半年期の紙と電子を合算した推定販売金額は前年同期比3.7%減の8,024億円となり、その内訳は、紙の出版物については同8.0%減の5,482億円、電子出版については同7.1%増の2,542億円と、紙の市場が前年同期を下回った一方で、電子出版市場の拡大が続いております。

こうした環境の中、インターネット発の出版の先駆者である当社は、「これまでのやり方や常識に全くとらわれず」、「良いもの面白いもの望まれるものを徹底的に追求していく」というミッションの下、インターネット時代の新しいエンターテインメントを創造することを目的とし、インターネット上で話題となっている小説・漫画等のコンテンツを書籍化する事業に取り組んでまいりました。

当第2四半期累計期間における書籍のジャンル別の概況は以下の通りであります。

ライトノベル

当第2四半期累計期間の刊行点数は前年同期を大きく上回る163点（前年同期比40点増）となりました。2023年10月からTVアニメ放送を開始する『とあるおっさんのVRMMO活動記』の最新巻28巻を刊行し、さらにアニメ放送前後における書店の需要に応じた既刊各巻の増刷及び出荷を行ったことで、同シリーズの売上が伸びました。また、女性向けファンタジーレーベル「レジーナブックス」から刊行した『継母の心得』の第2巻が、前巻に続いて好評を博し、女性向け小説と親和性の高い電子書籍販売においても販売数を伸ばして好調な売れ行きを示しました。

結果、当第2四半期累計期間の売上高は前年同期を上回る着地となりました。

漫画

当第2四半期累計期間の刊行点数は前年同期を上回る82点（前年同期比11点増）となりました。各書籍の売れ行きにつきましては、シリーズ累計350万部を突破し2024年1月からTVアニメ第2期の放送を予定している『月が導く異世界道中』やTVアニメ化が決定した『Re:Monster』等の大型人気シリーズの続刊が引き続き好調に推移いたしました。また、電子書籍販売につきましては、新規配信数が増加したことに加え、各電子ストアにて実施した作品露出の強化や1話単位での販売強化等の施策が奏功したことから、売上高は大幅に増加いたしました。

結果、当第2四半期累計期間の売上高は前年同期を大幅に上回る着地となりました。

文庫

当第2四半期累計期間の刊行点数は前年同期を上回る86点（前年同期比8点増）となりました。当社が開催するWebコンテンツ大賞の受賞作を中心に「キャラ文芸」「ライト文芸」ジャンルから複数作品を刊行する等、取り扱いジャンルの拡大及び強化に引き続き注力いたしました。また、堅調な成長を続ける児童書市場への本格参入を目的に前年同期に創刊した児童文庫レーベル「アルファポリスきずな文庫」からも複数作品を刊行し、新たな市場の開拓に取り組んでまいりました。

しかし、開拓中のジャンルにおける刊行を強化した反面、刊行書籍1点あたりの発行部数は前年同期より減少したことから、当第2四半期累計期間の売上高は前年同期を下回る金額で着地いたしました。

その他

当第2四半期累計期間の刊行点数は1点（前年同期比2点減）となりました。当ジャンルにおいては、更なる業績拡大及びポートフォリオ最適化の観点から幅広いジャンルにおける書籍の刊行に取り組んでまいりました。

しかしながら、刊行計画の都合上、刊行点数が前年同期から減少したことにより、当第2四半期累計期間の売上高は前年同期を下回る金額で着地いたしました。

以上の活動の結果、当第2四半期累計期間の売上高は5,113,875千円（前年同期比16.5%増）、営業利益は1,167,501千円（同4.4%増）、経常利益は1,171,012千円（同4.3%増）、四半期純利益は726,027千円（同5.2%増）となりました。

（注）シリーズ累計部数：同作品の続編に加え、同作品の漫画及び文庫を含み、部数は電子書籍販売数を含む。

（2）財政状態の分析

資産

当第2四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べ564,786千円増加し、12,662,887千円となりました。これは主に、現金及び預金が増加（前事業年度末比415,450千円増）したこと並びに売掛金が増加（同109,123千円増）したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ53,768千円増加し、391,668千円となりました。これは主に、無形固定資産が減少（同5,836千円減）した一方で、投資その他の資産が増加（同61,205千円増）したことによるものであります。

負債

当第2四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べ99,684千円減少し、2,010,265千円となりました。これは主に、未払金が増加（前事業年度末比57,271千円増）した一方で、未払法人税等が減少（同116,748千円減）したこと及び返金負債が減少（同37,094千円減）したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ7,788千円減少し、32,540千円となりました。これは主に、長期借入金の減少（同7,118千円減）によるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ726,027千円増加し、11,011,750千円となりました。これは全て、利益剰余金の増加によるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における、現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ415,450千円増加し、9,187,190千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは487,803千円の収入（前年同期は713,104千円の収入）となりました。主な増加要因は、税引前四半期純利益の計上によるものであります。また、主な減少要因は、売上債権の増加及び法人税等の支払によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは57,531千円の支出（前年同期は5,190千円の支出）となりました。減少要因は、出資金の払込並びに敷金及び保証金の差入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは14,821千円の支出（前年同期は10,693千円の支出）となりました。主な減少要因は、長期借入金の返済によるものであります。

（4）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,687,400	9,687,400	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	9,687,400	9,687,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	9,687,400	-	863,824	-	853,824

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オフィス梶本	東京都渋谷区桜丘町23番17号	3,200,000	33.03
梶本 雄介	東京都渋谷区	2,800,000	28.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	376,700	3.89
梶本 幸世	東京都渋谷区	330,800	3.41
梶本 翔太郎	東京都渋谷区	240,000	2.48
梶本 遼次郎	東京都渋谷区	240,000	2.48
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	204,200	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	200,400	2.07
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	189,500	1.96
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	152,900	1.58
計	-	7,934,500	81.91

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,683,900	96,839	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	9,687,400	-	-
総株主の議決権	-	96,839	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファポリス	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,771,740	9,187,190
売掛金	2,800,422	2,909,546
製品	251,162	287,775
仕掛品	206,227	232,781
その他	68,548	45,593
流動資産合計	12,098,101	12,662,887
固定資産		
有形固定資産	30,053	28,453
無形固定資産	33,842	28,006
投資その他の資産	274,004	335,209
固定資産合計	337,900	391,668
資産合計	12,436,001	13,054,556
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,044	72,128
1年内返済予定の長期借入金	25,040	17,996
未払金	689,011	746,283
未払法人税等	586,712	469,963
賞与引当金	49,450	62,596
投稿インセンティブ引当金	28,898	34,479
返金負債	457,442	420,348
その他	199,349	186,469
流動負債合計	2,109,950	2,010,265
固定負債		
長期借入金	37,959	30,841
その他	2,369	1,699
固定負債合計	40,328	32,540
負債合計	2,150,279	2,042,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	863,824	863,824
資本剰余金	853,824	853,824
利益剰余金	8,568,710	9,294,738
自己株式	637	637
株主資本合計	10,285,722	11,011,750
純資産合計	10,285,722	11,011,750
負債純資産合計	12,436,001	13,054,556

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	4,389,243	5,113,875
売上原価	1,055,573	1,295,259
売上総利益	3,333,669	3,818,616
販売費及び一般管理費	2,215,700	2,651,114
営業利益	1,117,969	1,167,501
営業外収益		
受取利息	30	37
前払式支払手段失効益	3,733	3,074
その他	895	488
営業外収益合計	4,660	3,600
営業外費用		
支払利息	83	88
営業外費用合計	83	88
経常利益	1,122,546	1,171,012
特別損失		
関係会社株式評価損	9,419	-
特別損失合計	9,419	-
税引前四半期純利益	1,113,126	1,171,012
法人税等	422,988	444,984
四半期純利益	690,138	726,027

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,113,126	1,171,012
減価償却費	13,558	12,666
関係会社株式評価損	9,419	-
賞与引当金の増減額(は減少)	4,535	13,145
返金負債の増減額(は減少)	4,370	37,094
投稿インセンティブ引当金の増減額(は減少)	5,353	5,581
受取利息及び受取配当金	30	37
支払利息	83	88
売上債権の増減額(は増加)	15,027	109,123
棚卸資産の増減額(は増加)	82,009	63,167
仕入債務の増減額(は減少)	3,634	1,916
未払金の増減額(は減少)	22,106	56,945
その他	171	2,299
小計	1,053,869	1,045,802
利息及び配当金の受取額	30	37
利息の支払額	83	88
法人税等の支払額	340,712	557,948
営業活動によるキャッシュ・フロー	713,104	487,803
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,440	1,672
出資金の払込による支出	3,750	19,190
敷金及び保証金の差入による支出	-	36,668
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,190	57,531
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	10,044	14,162
ファイナンス・リース債務の返済による支出	649	659
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,693	14,821
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	697,221	415,450
現金及び現金同等物の期首残高	7,102,594	8,771,740
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,799,816	9,187,190

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
販売手数料	1,654,205千円	2,030,982千円
賞与引当金繰入額	14,678	21,680
投稿インセンティブ引当金繰入額	5,353	5,581

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	7,799,816千円	9,187,190千円
現金及び現金同等物	7,799,816	9,187,190

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	-	-
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失() の金額	8,281千円	-

(注)関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、出版事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
紙書籍売上高	928,023	876,802
電子書籍売上高	3,242,384	4,010,950
その他	218,835	226,123
顧客との契約から生じる収益	4,389,243	5,113,875
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,389,243	5,113,875

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	71.24円	74.95円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	690,138	726,027
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	690,138	726,027
普通株式の期中平均株式数(株)	9,687,130	9,687,130

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社アルファポリス
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 大島 幸一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小島 浩司
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファポリスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファポリスの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書に

において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。